

区立・私立園医療的ケア児保育 入園までの流れ

相談

入園を検討・希望される方は事前に保育サービス課入園相談係へご相談ください。
入園までに数か月の期間を要する場合がございます。お早めにご相談ください。

書類作成・ 利用申込

通常の申込書類に加え、「主治医の意見書兼指示書」、「医療的ケア実施申込書」などの必要書類を提出していただく必要があります。

観察保育

必要書類をご提出いただいたのち、入園希望園での観察保育を実施します。

認定会議

医師などによる判定を経て、認定会議において受入可否を検討します。

利用調整

上記認定会議で受入可となった場合、利用調整を行い内定の可否を決定します。

内定面談

上記利用調整において内定となった場合、内定園での面談を実施します。

入園

医療的ケアの内容や実施方法を確認し、承諾書のご提出をいただいたのち、入園となります。